

出土品は、第3トレンチの表土から磁器が一点検出されている。小片のため、器形は不明とせざるをえないものの、色調からみて近現代のものであろう。

工事は予定通り、施工した。

(福尾 正彦)

狭木之寺間陵整備工事に伴う立会調査

今回の整備工事に伴う調査は、境界線石積改修箇所(第1トレンチ)、一般拝所擬木柵改修箇所(第2トレンチ)、参道擬木柵改修箇所(第3トレンチ)の三箇所合計五箇のトレンチを設定し(第27図)、平成四年二月六日から九日にかけて実施した。

一、境界線石積改修工事区域

狭木之寺間陵と成務天皇狭木盾列池後陵の間にある道路脇の境界線石積に一部陥没箇所が見られ、その復旧に先立って長さ一・三メートル、幅〇・五メートルの調査区域を設定し、深さ〇・五メートルほどを掘削した(第1トレンチ、第28図1)。厚さ一〇センチ弱の表土(I層)の下は淡黄褐色土の新しい盛土となり(II層)、その下は道路から狭木之寺間陵へ雨水を流すためと思われる土管が埋設しており、まったくの攪乱層(II層)であった。本来の外堤と思われる地山・遺構ともに検出されず、予定通り工事を実施した。遺物はまったく出土していない。

二、一般拝所擬木柵改修工事箇所

狭木之寺間陵の一般拝所に通じる参道脇の擬木柵を改修することとなり、長さ一・〇メートル、幅〇・六メートルほどの調査区を設け(第2トレンチ、第28図2)、深さ〇・五メートルほどを掘削した。層序は〇・一メートルほどの表土(I層)の下に茶褐色砂質土(II層)が見られその下は明褐色砂質土(III層)であり、これは固く締まった土層であり昨年度の墳塋裾の調査時に得た結果から地山と判断した。しかしながら本来の外堤面かどうかの確認は難しく、埴輪などは一切検出されなかったことから、工事は予定通り施工した。

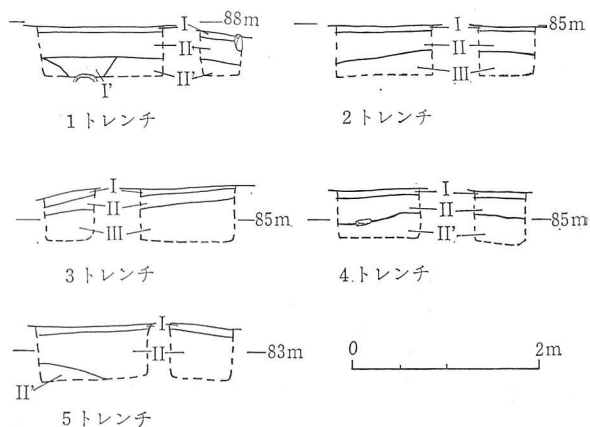
三、参道擬木柵改修工事箇所

狭木盾列池後陵の前の一般拝所に通じる参道脇の擬木柵を改修工事するにあたって三個の調査区を設定した(第3トレンチ、第28図3)。第3トレンチは狭木盾列池後陵の周濠の東南隅近くに設定し、長さ一・〇メートル、幅〇・六メートル、深さ〇・五メートルほどを掘削した。層序は地表から〇・二メートルほど下までが表土(I層)と、暗茶褐色砂質土(II層)からなり、この層までは新しい盛土と思われる。その下は第2トレンチで検出したのと同様の明褐色砂質土の地山(III層)に至る。地山が本来の外堤とどのような関係にあるかは不明であるが、埴輪等は一点も検出されなかった。第4トレンチは狭木盾列池後陵の拝所横に長さ〇・八メートル、幅〇・六メートルほどの調査区を設定し、深さ〇・六メートルほどを掘削した。このトレンチからは昭和四十



第27図 狭木之寺間陵調査箇所的位置 (1/1800)

六年頃に狭木之寺間陵見張所へのガス・水道管、電
話線の埋設がなされており、表土(I層)下、茶褐
色礫混土(II層)、茶褐色粘質土(II層)とも埋め
戻し土である。地山と思われる土層には達していな
い。遺構・遺物は一切検出されていない。第5トレ
ンチは狭木盾列池後陵の周濠西南隅に近いところに
長さ一・二メートル、幅〇・七メートルほどの調査
区を設定し、深さ〇・六メートルほどを掘削した。



第28図 狭木之寺間陵調査箇所の断面 (1/80)

本トレンチでは配管そのものが検出され、層序は第4トレンチと同様すべて埋め戻し土である。よって、遺構・遺物は一切出土しなかった。よって本箇所も予定通り工事を施工した。

以上述べたように三箇所の工事区域のいずれにおいても、工事によって影響を受けるような遺構・遺物は出土しなかった。よって工事はすべて予定通り施工した。

(徳田 誠志)

四、出土遺物

今回の整備工事に伴う遺物は、狭木之寺間陵の墳丘裾から出土、もしくは事前に採集したもので、計一八点である。成務天皇陵の参道擬木柵改修工事に伴う掘削等、今回意図的に設けたトレンチからは出土品は認められなかった。これらの遺物は、すべてが埴輪の破片で、埴輪円筒片一五点、罎付埴輪片二点、不明品一点を数える(第29図)。いずれも小片で、器壁の摩耗が著しいため、調整手法等明確に示えない。灰褐色、もしくは淡茶褐色系の色調を呈する埴質の焼成を示す。また、胎土にやや多くの小々中砂粒や石英粒を含むという特色は、平成二年度に実施した今回の整備工事区域の事前調査や昭和六十年代に実施した外堤内法護岸工事区域の事前、立会調査時に出土した埴輪(本誌第三八号、第四三号参照)と基本的には同様の特徴を有するものである。

埴輪円筒には、厚手の製品(1)と薄手の製品(2)があり、その中間の数値を計るものもある。突帯をとどめる製品は、罎付埴輪片を含めても四点しかない。1を除く三点は概して突出度が高く、上辺下辺の撫

でつけの顕著なもの(2)、摩耗のため本来の形状をとどめていないものの(3)がある。1は幅広の突帯を有する製品である。径の復元は困難であるものの、曲面からみてかなりの大型品となる。従前の本陵出土品から考えると、楕形埴輪となることも考えられよう。2は一応胴部で径二四センチ前後に復元することができ、今まで知られている本陵出土品のなかでは、小型に属する。

3は罎付円筒埴輪かと思われ、罎の接合面とその他の沈線が一部認められる。罎に対応するかのように突帯の一部をカットしているが、通常罎付埴輪にこのような例は認められないことから、楕形等の形象埴輪となる可能性も指摘できよう。

4は大きく外反する形状をもつ製品である。天地、径ともに明らかにしないが、図のように復元できるとすれば、朝顔形埴輪の頸部から肩部にかけての部分に相当するのであろうか。内面は黒灰色を示す。

なお、出土品番号に付記している括弧内の数値は、平成二年度のトレンチ番号に対応している。

(福尾 正彦)

男狭穂塚陵墓参考地参拝所美化作業に伴う出土品

宮崎県のほぼ中央部を東西に流れる一ツ瀬川の流域には、多くの古墳群が知られている。西都原古墳群もその一つで、大正年間にわが国初の大規模な発掘調査が行われたことは、あまりにも著名である。男狭穂塚